

「第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」

に対する意見書の概要及び意見に対する市の考え方

意見募集期間 令和2年2月18日(火)～3月18日(水) (30日間)

意見者数 5名 (140件)

番号	意見の概要	市の考え方(案)
第1章 計画の趣旨		
1	若者が結婚しない理由として、厚生労働省の調査上1位である「適当な相手に巡り合わない」の、「適当な相手」とはどのような事なのかを把握しているのか。	<p>ご指摘の調査の出典元である第15回出生動向調査によると、結婚相手に求める条件として重視する点は、未婚男性・女性ともに1位「人柄」、2位「家事・育児の能力」、3位「仕事への理解」となっています。その他、「容姿」「共通の趣味の有無」は男女ともに重視する割合が高く、女性では「経済力」「職業」を重視する割合がこれらより高くなっています。</p> <p>また、本市縁結び課が実施したアンケートによると、三木市内の未婚者の結婚の決め手となる条件は、1位「性格(32.1%)」、2位「経済力(24.0%)」、3位「健康(10.8%)」、4位「恋愛感情(9.7%)」、5位「趣味(4.3%)」となっています。なお、縁結び課が実施したアンケート等の内容については、インターネット(平成26年12月号の広報みき)で公開しています。</p>
2	「誇りを持って暮らす」というスローガンが定住の意思決定に合っていない。まちに誇りを持っていなくても、ライフスタイルや都合にあう魅力があるから定住するのではないか。	<p>第2期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略(案)(以下、「第2期創生計画」という。) p33に記載のとおり、「誇りを持って暮らせるまち三木」は、第2期創生計画の目標であり、ご指摘にあるような定住の意思決定を促すスローガンではありません。</p> <p>また、「誇りを持って暮らせるまち三</p>

		木」は、令和2年度から市政の羅針盤として定めた総合計画の「まちの将来像」です。この将来像に向けチーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）が一丸となり取り組むことにより、まちの総合力が高まり、魅力向上につながると考えます。
3	P D C Aは常に行って いるのか。「改善され た」等の記載があるが、 施策がどのような効果を 及ぼし、結果に至ったか の分析を行っているの か。	<p>P D C Aについては、第2期創生計画 p 30に記載しています。</p> <p>三木市創生計画策定検証委員会（以下、「委員会」という。）により毎年検証を行っています。委員会での内容については、ホームページで資料や議事録を公開しています。</p> <p>本計画は、平成27年度に策定した第1期三木市創生計画～人口ビジョン・総合戦略～（以下、「第1期創生計画」という。）において、毎年実施内容の検証を行い、P D C Aサイクルを経た結果として策定されました。そのため、人口目標や目標設定の根拠、K P I 等、第1期創生計画を踏襲した内容が多く含まれます。</p> <p>このため、第2期創生計画は、第1期創生計画の施策による効果として検証した結果、「改善された」という記述となっています。</p>
4	三木市総合計画と同様 に「誰がどこまで」を明 記したほうがいいのでは ないか。K P I や施策に 対して、担当する部署や 課名を明示すべき。	三木市総合計画は、本市の最上位計画として、「チーム三木（市民、議会、企業、団体、行政）による協働のまちづくり」をもって推進すると記載しています。そのため、各施策についても、「市役所が進めるここと」「市民に進めていただくこと」「企業・団体に進めていただくこと」と「チーム三木」それぞれの役割分担を記載しています。また、市役所一丸となって計画を実行することから、担当課等については記載しておりません。

		<p>一方、第2期創生計画は、人口減少対策に特化した個別計画であることから、原則的に市役所が進めることについて記載されているため、「市役所以外の主体が行うこと」を記載していません。個別計画であるものの、45年続くわが国の少子化という人口減少問題は、要因が複雑に絡んでおり、一朝一夕に解決できない問題です。そのため、担当部署が多岐にわたることから、担当課が進める事業を記載しており、三木市総合計画と同様に、市役所一丸となって推進するという意味から、担当する部署や課名については記載していません。</p> <p>第1期創生計画と同様に、第2期創生計画においても、各課のKPIや施策の進捗状況を企画政策課がとりまとめ、毎年度末の改定時に最新の進捗状況を公開します。</p>
5	検証を行うだけではなく、検証結果を「毎年公表する」と追記し、進捗状況を市民に示す必要があると思う。	<p>検証結果については、第1期創生計画時から毎年公表しています。地方創生関係交付金の事業については「地方創生関係交付金～事業・KPI検証資料～」として詳しくまとめるとともに、委員会での検証内容については議事録での公表を行っています。それらの検証をふまえ、毎年計画の改定を行い、KPIの実績値についても、第1期創生計画 p 101～104に記載のとおり、計画改定の際に進捗状況を公開しています。</p> <p>なお、委員会の開催については、記者発表とホームページでの公開を行うことにより市民の皆様にお知らせするとともに、内容についてもホームページで公表しています。</p>
第2章 近年の三木市を取り巻く状況について		
6	外国人居住者の多くが短期・中期居住者という	現在、国は外国人の居住者を拡大する施策を行っており、現行の法制度では10年

	認識を持ってほしい。	間合法的に滞在した外国人居住者には日本の永住権が認められる制度となっています。 これらのことから、第2期創生計画p54に記載のとおり、本市においても外国人居住者との共生社会に向けたまちづくりを行うことが重要であると考えます。
--	------------	---

第3章 第1期三木市創生計画の総括と分析について

7	具体的には、どのような施策がどのような効果をもたらした結果だと考えるのか。過去5年間の施策移行時期と結果の比較もしくはアンケートを行うなどして、原因を追究すべき。	3番の回答にもあるとおり、第2期創生計画は、第1期創生計画を検証したPDC Aサイクルから策定された計画となります。策定に当たり、総括として第1期創生計画前と、政策実行による結果として現時点でのデータ比較の検証を行いました。検証結果については第2期創生計画p7～29にまとめられています。本市の自然増減・社会増減の改善については、第1期創生計画で実行した市独自の縁結び事業や子育て支援施策、移住支援策、「生涯活躍のまち構想」等により、未婚率・合計特殊出生率が改善し、県内への社会減が社会増となったものと分析されています。 また、アンケートについては、令和元年12月に議決された三木市総合計画の策定過程において実施した市民アンケートや10地区で行った「三木みらい会議」、市内若者による「三木若者ミーティング」でのご意見を、三木市創生計画においても活用しています。内容等は、ホームページで公開されている三木市総合計画をご覧ください。
8	人口減少している中で世帯数が増加しているのはどのような現象だと捉えているのか。シニア層の単独世帯が増加してい	本市において、世帯数が増加しているのは単身世帯及び核家族の増加によるものと分析しています。また、第2期創生計画p14、15に記載のとおり、本市の人口構造の特徴である団塊の世代とその前後の世

	<p>のであれば、介護対策や買い物・移動等の問題なども計画しないといけないと思う。</p> <p>世帯数の増加の鈍化は、シニア層の単独世帯化が飽和していると捉えることもできる。</p>	<p>代（以下、「ニュータウン世代」という。）が人口に占める割合が大きいことから、今後、後期高齢者の割合が伸びることが想定されています。そのため、第2期創生計画p33に記載のとおり、施策の主なターゲットに「市内の高齢者」を加えました。</p> <p>移動手段の問題については、第2期創生計画p50にも記載のとおり、将来にわたる持続可能な公共交通の確保維持のため、継続的に各バス路線の利用状況を分析・評価し、運行見直しを行うとともに、新たな交通手段として一部地域を対象としたデマンド型交通の導入検討を行っています。</p> <p>今後、後期高齢者が増えるという分析を受け、第2期創生計画p46に記載のとおり、拡大生産年齢人口の考え方を取り入れ、いつまでも健康に活躍するために、自主的に健康づくりや運動、栄養及び社会性の維持増進に取組める環境づくりを行うことで、健康寿命を延ばす取り組みを推進します。</p> <p>また、ご指摘の介護対策については、平成30年に策定された三木市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画において、後期高齢者の増加予測と三木市としての計画を記載しています。</p>
9	<p>三木市の転出数が減っていることは、少子化なので当然だ。分析が浅すぎるのでないか。</p>	<p>ご指摘については、第2期創生計画p17、22の数字をご覧ください。三木市の人口減少が3.5年間で2%（5年相當に換算すると2.85%）の減少（平成25年時の社会減総数581人で換算すると$581 \times 2.85\% = 16.5$人）に対し、転出超過の改善率は5年間で70%（平成29年時点で改善した社会減数。$((581 - 170) \div 581)$となっています。転出数の改善が及ぼしている人口減少の影響</p>

		<p>は約4%（16.5人÷411人）となり、ご指摘の仮説では説明できません。</p> <p>一方、転出数の改善に及ぼしている県内の社会増減数の改善による影響は、75%（307人÷411人）を占めています。</p> <p>このことから、第2期創生計画p21に記載のとおり、三木市の社会減の総数に改善が見られる主な要因は、県内への社会増減が転出超過から転入超過に転じたことであり、ご指摘にある少子化を含む人口減少によるものではないと分析しています。</p>
10	「働く場」の改善も必要であるが、三木市内から市外に働きに出る選択肢もある。子育て世代の移住や定住の理由に「教育環境」があることを認識してほしい。	<p>第2期創生計画p41、42に記載のとおり、「子育て支援」や「教育」は非常に重要であると考えています。</p> <p>しかし、第2期創生計画p2にも記載しているように、人口減少の最も大きな要因は未婚化に加え晩婚化や価値観の多様化が進んでいることにより生まれる子どもが少なくなっていることと考えられます。自然増（出産増）をめざし、結婚を増やすためのアプローチの一環として、1番の回答にもあるとおり、アンケートにおける結婚の決め手として、2位に「経済力」とあることから、自然増対策として、「働く場」の創出や未婚・晩婚化対策等、複合的に施策を行うことが重要であると考えます。</p>
11	就業構造は、全く環境の違う神戸と比べても分析にならない。近隣の同環境の市町村と比較し、全国的に同環境で成功している市町村と比較しないといけない。	「近隣の同環境の市町村」とありますが、例えば人口規模という点では、本市は北播磨地区各市と比べ約2倍の人口規模であり、人口構造という点では8番的回答に記載されているとおり、「ニュータウン世代」の比率が多いという他市に無い特徴があります。地理的立地や人口規模、人口構造が各市で異なる中で、例えば「北播磨」という立地の区域は似ていても、中身は市町村により千差万別であり、「同環境の市町村」

		<p>とはどのような意味で「同環境」と考えるかにより大きく異なります。</p> <p>ご指摘の就業構造における神戸市との比較については、三木市民の通勤・通学先として多い市（出典：国勢調査）であり、就業に関する関係が深く、第1期創生計画における検証作業を行う意味から、第1期創生計画で比較した神戸市との比較を第2期創生計画においても行っています。</p>
12	空き家対策として、空き家を買い取り、賃貸事業として三木市の収益を作る方法などを検討してはどうか。	<p>第2期創生計画 p 12に記載のとおり、本市は、県内他市町と比較して空き家率が低い自治体です。しかしながら、空き家対策は人口減少社会において、今後重要な課題となるため、令和2年3月に空き家の適正管理や利活用について空き家対策を計画的かつ総合的に取り組むべく「三木市空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>空き家対策として、第2期創生計画 p 39に記載のとおり、持ち主とのマッチングにより起業時に活用することを考えています。</p> <p>ご提案の賃貸事業については、第1期創生計画で集合住宅整備の一環として類似する内容を計画していましたが、検討の結果、第1期創生計画第 p 58に記載のとおり、ニーズや事業採算性の観点から見直しとなりました。今後、国や県の今後の動向や社会的ニーズを調査しながらご意見を参考にさせていただきます。</p>
13	「人口減少でも住みやすいまち」の定義は何か。どこと、何と比較をしているのか、転入・転出の社会増減のために行うのであれば、根拠が必要ではないか。	<p>第2期創生計画 p 34の「総合戦略の体系と5つの柱」に記載している内容が「住みやすいまち」を具体化したものとなります。</p> <p>安心して働き、未来へ続く希望があり、多世代が協働し、持続可能で多様性を認め合うまちが、第2期創生計画が考える「住</p>

		<p>みやすいまち」となります。</p> <p>また、第2期創生計画 p 27に「限られた人口の取り合いをするのではなく、」と記載のとおり、社会増による人口増のみをめざす計画ではありません。結婚や出産を促すことで、自然増による人口目標達成をめざす計画となっています。</p> <p>第2期創生計画 p 32に記載のとおり、社会増減を2030年に±0、自然増減を2040年に合計特殊出生率1.8に回復することで人口目標5万人をめざす人口ビジョンを目標としています。</p>
14	「世帯収入を引き上げる必要がある」とあるが、引き上げることで得られる生活の向上をめざすとともに、たとえ世帯収入が現状維持であっても得られる質の高いサービスを整える必要があると思う。	<p>第2期創生計画 p 1に記載のとおり、今後、日本の人口は大幅に減少する推計が発表されています。このことにより、将来、人口オーナス（人口減がきっかけで、経済の縮小スパイラルが起こり、減少人口以上の規模で経済が縮小すること。「人口ボーナス」の起きた高度成長期の反対の現象にあたる。）が起こると内閣府が警笛を鳴らしています。（出典：内閣府「選択する未来：人口推計から見えてくる未来像」）</p> <p>世帯収入等の所得や生産性が現状維持となり、人口オーナスにより経済の縮小スパイラルが起きた場合、「現状維持で質の高いサービスを整える」ことは難しい可能性があるため、世帯収入の増加が必要であると考えます。</p> <p>また、市役所のサービスについては、第2期創生計画 p 51に記載のとおり、業務改革を進め、先進技術などを導入することでサービス水準の維持向上に努めます。</p>
15	「行政だけでは解決できない課題を、市民や企業、団体、議会に加え本市に関わる関係人口と一緒に	<p>第2期創生計画 p 45やp 51に記載のとおり、協働のまちづくりや市内外での官民連携を推進します。</p> <p>また、市政懇談会や三木若者ミーティン</p>

	<p>体になり協働によるまちづくりを推進」とあるのは、絶対に必要だと思う。その際には、意見を受け入れる市役所側の体制を整える必要があると思う。</p>	<p>グ、三木市総合計画に記載している「地域の思いを形にするプロジェクト」等を通じ、市民からの意見を伺い、実現する体制を整えたいと考えます。</p>
--	---	--

第4章 三木市創生計画

16	<p>三木市創生計画策定検証委員会の、委員の選定に疑問がある。一般公募を行うなど、委員の選定から見直したほうがいいのではないか。</p>	<p>第2期創生計画 p 30 に記載のとおり、委員の選定に関して、国の指針である「産官学金労言士」(産業団体、官公庁、大学、金融機関、労働団体、マスメディア、士業)に市民を加え、毎年見直しを行っています。平成27年度に制定した第1期創生計画策定時から5年間、各分野の専門家からご意見をいただいて検証を行い、今年度は第2期創生計画の策定を進めました。委員は「産官学金労言士」の専門家であること、一部の専門等に偏りがあってはならないことが国の指針となっています。また、委員会において第1期創生計画で国の地方創生関係交付金を受けた事業の検証作業を引き続き行うため、対象の事業についての知識や経験を有する市民の代表者にご参加いただいている。このことから、一般公募は、現在のところ考えていません。</p>
17	<p>人口目標5万人の根拠は何か。人口増加率1位となった全盛期の三田市は、20万人をめざし、12万人弱である。5万人には届かないのではないか。</p>	<p>まず、ご指摘の三田市の人口目標との比較ですが、他市と比較する際には同種の計画で比較します。三田市の創生計画に当たる「三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年策定)の目標は9万5千人となっています。</p> <p>次に、本市の人口目標については、第2期創生計画 p 32 に記載のとおり、第1期創生計画の人口目標と同数を設定しています。また、第1期創生計画 p 28 に5万人</p>

		<p>の根拠が記載されています。</p> <p>根拠となる考え方は3点あり、「1 国・兵庫県等と目標を合わせること（兵庫県の人口ビジョンが、平成27年発表の国立社会保障・人口問題研究所推計（以下、「27推計」という。）の120%を見込んでいること。」「2 都市としてのサービス水準を維持するためには、人口規模が5万人以上必要とされていること。」「3 地方自治法第8条で定める市となるべき人口要件が5万人であること。」となります。27推計による2060年の本市の推計人口が約4万人であることから、根拠1で計算すると$4 \times 1.2 = 4\text{万}8\text{千人}$となり、5万人を人口目標と定めました。</p> <p>第1期創生計画p21～27に、27推計を元に合計特殊出生率と社会増減率の変化による人口シミュレーションの結果を記載しています。2030年に社会増減±0、2040年に合計特殊出生率1.8を回復することで2060年の人口5万人を達成することができることから、第2期創生計画においても同じ人口ビジョンを第2期創生計画p32に記載しています。</p> <p>また、5万人に届かないのではないかというご指摘については、第2期創生計画p17に記載されているとおり、平成31年3月時点で、5万人を目標とした第1期創生計画の目標値を実績値が上回っています。27推計値の1.25倍という難しい目標ですが、チーム三木一丸となり取り組んでまいります。</p>
18	人口を増やし、収入を上げる上で、SDGsは、重要な指標の一つとなっている。しかしながら、	SDGsについては、第2期創生計画のp48にも記載していますが、市政全般に必要な観点であることから、個別計画である第2期創生計画ではなく、市の最上位計

	三木市のSDGsに関する社会的評価は、高くなない。社会的評価を得られるようなプランディングに努めてほしい。	画である三木市総合計画p29に該当一覧表を記載しています。 今後、SDGsの視点も取り入れた施策の展開やPRを行い、三木のプランディングをすすめていきたいと考えています。
19	SDGsについて、各対策・各事業にターゲットナンバーを記載する必要がある。	
20	施策の主なターゲットについて、市内の若者世代、市内外の子育て世代、市内の高齢者、関係人口と4つが記載されているが、定住が見込める「子育て世代」と人口として増え続ける「高齢者」の2分野に絞って住みやすいまちづくりを進めるべきではないか。	ターゲットから削除すべきとのご指摘である「市内の若者世代」と「関係人口」についてお答えします。 まず、「市内の若者世代」については、13番の回答にあるとおり、第2期創生計画は社会増による目標人口の達成だけではなく、自然増による目標人口達成を計画しています。第2期創生計画p1~3、18~20に記載があるとおり、本市の自然減(合計特殊出生率の低さ)の主な原因は、未婚・晩婚化、価値観の多様化等による結婚する若者世代の減少(未婚率の上昇)にあります。第1期創生計画以前から、本市はこの点に危機感を持ち、全国に先駆けて縁結び事業(婚活支援)を行っています。第1期創生計画の総括として、未婚率が改善した結果、約10年にわたり県内最下位であった合計特殊出生率が改善し、県内29市中27位となりました。しかし、未婚率、合計特殊出生率ともに県平均や全国平均には届いていない状態です。第2期創生計画p40に記載しているとおり、縁結び事業で2018年に9組にご成婚いただき、成婚者から生まれた子どもの総数は43人と、着実に成果を積み上げています。これらのことから、第1期創生計画に引き続き、タ

		<p>一ゲットから「市内の若者世代」を削除することは考えていません。</p> <p>次に、「関係人口」についてご回答します。関係人口は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において新たな視点として示されており、地方公共団体も指針とすべき考え方になります。関係人口とは、第2期創生計画 p 52 に「本市の地域課題を解決する企業や、何らかの関わりを持つ関係人口を増やすことにより、将来の交流人口や移住者予備軍を増やす。」とあるように、人口減少が今後進む中で、現在の市民だけではなく、他市の企業や人々を巻き込んで本市の課題解決を行うことが今後求められています。</p> <p>移住行動に関する研究によると、移住という行動の前に、関係人口から交流人口、そして移住と段階を経ることがわかっています。</p> <p>また、神戸電鉄粟生線三木駅の再生に、現在市外からふるさと納税を通じて1億円を超す支援が集まっており、これも関係人口を示す一例となります。</p> <p>これらのことから、今後本市の課題解決においては関係人口の増加を図ることは必要となるため、ターゲットからの削除は考えていません。</p>
21	関係人口は、「三木ファンを増やす」とあるが、意図する意味がわからぬ。何のファンか。	20番の回答にあるとおり、関係人口は非常に漠然とした概念であり、一言では言い表せません。そこで、「何らかの関りを持つ関係人口」をわかりやすく示す言葉として、「三木ファン」という文言を用いており、ゴルフ、金物、歴史上の人物、地理、鉄道など、当市に関係する何らかの事柄について深い興味を持つ人を示しています。また、ご指摘の点を受け止め、注釈を加えます。

22	ターゲットは「市内の高齢者」ではなく、新規の移住者として「市外の高齢者」を含めるという意味で「市内外の高齢者」に改めてはどうか。	移住者のターゲットとして市外の高齢者を含めるかどうかについては、どちらも賛否両論あります。 本市に魅力を感じて移住していただける方の年齢にはこだわっていません。本市は、都会的な面と田舎の面を持つ「ちょうどいい田舎」です。その、「ちょうどいい感」が、それぞれのライフスタイルに合う方が移住していただける方であると考えます。 また、20番の回答にもあるとおり、移住予備軍として関係人口をターゲットとして設定しています。 これらのことから、まずは市内に住む高齢者を含むすべての方が住み続けたいまちづくりを進めることにより、市外の高齢者にも魅力のあるまちになると考えます。
23	個人的にはシニア層の移住は不要だと思う。生産労働世代が移住してこそ意味がある。	

第5章 5つの柱と施策について

1 安心して働く環境を創る

24	「本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り」とあるが、何を指しているのかわからない。この文言は訂正又は削除したほうが良いのではないか。	ご指摘の点は、本文の5つの施策の柱に、具体的な施策を指示する文章を掲示しています。 第2期創生計画 p 35・36 の、ご指摘の本文は、その後に続く具体的な施策となる3点を指示しています。具体的には、(1) ゴルフを核としたまちの活性化 (2) 既存産業振興 (3) 新規企業誘致を指す文章となります。「本市の歴史を生かした」既存産業（金物、農業、商業等）と、「自然を生かした」ゴルフ産業、「時代を切り開く仕事を創る」新規企業誘致を指します。 ご指摘の訂正や削除を行った場合、残り4つの施策の柱の本文と整合性が取れた構成とならないため、訂正および削除は考えていません。
25	全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の	「三木としてのゴルフのブランド化」については、第2期創生計画 p 35 に「全国

	誘致は、「ゴルフの聖地」としてのブランド力に新たな付加価値を加えるもので、とても期待している。	高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の恒久的な会場を三木市内のゴルフ場に誘致することで、アマチュア、ジュニア、若手プロ及び上位プロとすべてのゴルファーに関係する「ゴルフのまち」をめざす。」と記載されているとおりになります。
26	三木としてのゴルフのブランド化は何を考えているのか。ゴルフ場が多いだけで、発祥の地でもないし、ゴルフ関連企業が多い訳でもない。また、多くの人はゴルフ場に来ているだけで、市内の店舗等で買い物をするわけでもない。市内の各種団体と連携し、ゴルフ場のお客さんに市内で経済活動をしてもらう行動を促すべきだ。	<p>市内の各種団体での連携については、三木市観光協会、全三木市内ゴルフ場、三木商工会議所、吉川商工会、三木市、三木市教育委員会による連携組織として三木市ゴルフ協会を設立し、スタンプラリー等による市内商店の商品や商品券による消費やゴルフ場での市内物品の販売等を行っています。</p> <p>また、全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の恒久的な会場となることで、事前合宿の誘致を行い、三木市内の宿泊施設等への経済的効果も期待できます。</p>
27	三木レディースゴルフトーナメントをもっとPRする、ゴルフ関係のメディアと連携する等、魅力やポテンシャルをもっと生かしてほしい。	<p>第1期創生計画の際に、ふるさと納税の記念品に三木市内のゴルフ場利用券を設定していることから、ふるさと納税のPRを通じてゴルフ関係のメディア等にアピールしました。また、ゴルフ関連雑誌に三木市の記事を掲載いただく他、ラジオ番組とのコラボレーション企画を行うなど、メディアとの連携も行っております。</p> <p>今後も引き続き府内外との連携を図り、「ゴルフのまち」をめざします。</p>
28	国の特区制度などを利用して、「ゴルフのまち」に相応しい拠点化や取組を行ってほしい。	第1期創生計画において、国の創生交付金を利用し、「ゴルフを核としたまちの活性化」として三木レディースゴルフトーナメントやスタンプラリー、みつきいドリームチャレンジ、ジュニアゴルファーの育成等を行いました。引き続きゴルフを核としたまちの活性化に取り組みます。

		第2期創生計画 p 35に「経済産業省との連携によりゴルフを核とした産業振興を進める。」とあるように、今後も、国や県と連携し、活用できる制度があれば活用したいと考えます。
29	ゴルフについて、大人の初心者向け教室の開催を求めます。大人が来れば三木市に愛着を持ち、三木市内店舗への誘導も可能ではないか。	三木市ゴルフ協会がKISS FM KOB Eと連携し、初心者向けのルール・マナー講習を含んだラウンド体験イベントを行っています。
30	スナッグゴルフが、将来のゴルフ人口につながるイメージが持てない。これは、思い出作り事業の一端ではないのか。	日本を代表するプロゴルファーである畠岡奈紗氏、渋野日向子氏等スナッグゴルフから入り、ゴルファーとなっている方は多く、また、三木市ゴルフ協会にもスナッグゴルフ出身のゴルファーは多数在籍しています。 将来のゴルフ人口の増加をめざし、まずはゴルフに触れる取組から進め、スナッグゴルフの振興を進めます。
31	三木市出身のトッププロを育成するために、例えば三木市出身の才能のある子どもに一切お金をかからない環境を整える特待生制度のようなものを作つてはどうか。	ジュニア育成については、現在、裾野を広げる活動を主に行っています。現在の活動を継続しつつ、将来的に検討していきます。
32	市民ゴルファーを増加させるためには、全世代がゴルフをする環境を整えることが必要である。例えば、安定した世帯収入や、免許返納後もゴルフができる交通手段である。これらを踏まえた上で、どのような対策をす	世帯収入については、p 12、13に記載があるとおり、現在増加しています。今後、健康寿命を延ばす取組や「生涯活躍のまち構想」を進める中で、高齢者や女性が就労しやすい環境を整えます。 なお、免許返納後におけるゴルフ場への交通手段の対策については、現状の限りある交通資源の中で、市内各ゴルフ場へバス路線を運行することは極めて困難と考えま

	るのか。	す。 今後、ゴルフ場への交通手段の確保については、公共交通を利用したゴルフ場への移動需要を十分に見定めた上で、慎重に検討する必要があると考えます。
3 3	現在、日本のゴルフ人口が減少しており、高齢化が進んでいる。そのような社会状況の中で、K P I のゴルフ場利用者数を実現するためにどのような戦略を考えているのか。	第2期創生計画 p 3 5 で「近年の減少しているゴルフ人口の増加を図るとともに、(略)世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する」とあるとおり、ゴルフ利用者の増加について大きく2つの戦略を示しています。1つ目は、市内を中心とする若年世代のゴルフ人口の増加策です。スナッグゴルフやジュニアゴルフ教室、29番の回答にある大人の初心者向けイベント等を通じ、ゴルフ人口の増進を図ります。2つ目は、インバウンドによる外国人ゴルファーの誘致です。第1期創生計画を通じ、インバウンド戦略を進めた結果、ゴルフ場での外国人への対応やツアーやの誘致が実を結びつつあります。
3 4	インバウンドは、本当に必要か。限りある人材の中で、今注力するべきことか。	インバウンドについては、国が訪日外国人を増やす施策を行っており、訪日者数が伸びています。 10番の回答にあるとおり、今後、日本全体が人口減少社会となる中で、人口オーナスが起り、内需が縮小することが予測されており、外需、つまり観光業においてはインバウンドの取り込みが急務となっています。 その中で、第1期創生計画 p 6 6 に記載しているとおり、インバウンド戦略を推進し、かじやツーリズムやキッチンプロジェクト等、金物やゴルフと組み合わせたツアーやを開発し、地域の特性を生かした市内産業の活性化につなげていくため、旅行事業者と連携を行っています。第2期創生計画
3 5	訪日外国人数が伸びている要因は何か。ツアーや会社との連携等の対策は考えているのか。	

		においても、引き続き推進してまいります。
36	25あるゴルフ場は三木市の大好きな財産である。経常的に「ゴルフのまち三木」を外部にアピールする施策を入れるべきではないか。例えば、週替わりで25のゴルフ場を順番に訪れるシャトルバスの運行や三木市民の利用料を格安にする等を検討してはどうか。また、「経済産業省との連携による（仮）地域未来法活用事業」も、中身について詳しく知りたい。	<p>28番の回答にもあるとおり、第1期三木市創生計画を実施する中で、「ゴルフを核としたまちの活性化」として三木レディースゴルフトーナメントやスタンプラリー、みっきいドリームチャレンジ、ジュニアゴルファーの育成等を行いました。これらの施策は一定の成果を得ていますが、大きな財政負担が生じており、ご提案の事業については、マーケット調査等も検討し、総合的に判断して検討します。</p> <p>また、「経済産業省との連携による（仮）地域未来法活用事業」については、現在連携内容を関係各所と調整をしながら地域未来法基本計画に定める令和4年度までの実施をめざす事業であるため、具体的な内容については、調整終了後適切に発表します。</p>
37	外国人宿泊者数の目標値は、民泊を解禁すると達成度が上がると思う。	民泊については、兵庫県の条例上の規制があるため、本市の判断で解禁することはできません。
38	三木市内又は北播磨地区で、クラスタ※の形成として、以下の2点に取組んでほしい。1つ目は三木金物クラスタで、2つ目は環境・宇宙・航空機産業等をはじめとする次世代産業等に参画する金属加工業に対応した総合的なクラスタである。既存の企業の高い技術力を集結すればクラスタ形成をめざすことができ、優良企業を誘致する魅力になる。	<p>本市内においては、全国有数の金物産地として、伝統で培った高品質な金属製品の加工技術を保有する金物の地場産業をはじめ、金属製品や機械・部品を製造する多様な業種が立地する工業団地、そして、広域に点在する独自の技術・ノウハウを保有する精密加工などの金属加工関連の中小企業群といった産業集積を形成しています。</p> <p>その産業集積の強みを活かして、将来に向かって、持続的に市内産業を発展させるために、産業集積内の中小企業が連携し、地場産業の金物の枠を超えた新たなメイド・イン・ミキの製品やブランドの開発などの取組に対する支援が必要であると考えています。</p> <p>そのため、中小企業と中小企業、大企業、</p>

	<p>史・地理・文化等の必然性がある場所に、同一産業に関する非常に多くの企業・大学等が同一地域に立地し、競争と連携を図ることで、国際的に優位となる産業を育成・成長させができるという地域経済学上の概念のこと。</p>	<p>同業種、異業種、大学等が連携して、新製品（最終商品：例えば電動ツールや家電）の開発や、成長産業分野（ロボット・医療、そして航空）への参入、販路開拓（新市場）などの取組に対して、市として支援ができないかを検討しています。</p> <p>市外から企業を誘致するという手段と併せて、市内の産業を牽引し、連携のリーダー的な存在になりうる中小企業の出現を期待するとともに、その可能性がある中小企業を発掘し、その成長を支援していくことも必要であると考えます。</p>
3 9	<p>金物輸出について、具体的にどのような取組を行っているのか。今後、海外進出に関するコンサルなどの派遣を行い、海外需要に対して積極的に取り組むという認識でよいか。</p>	<p>令和元年度第1回三木市創生計画策定検証委員会資料1「地方創生関係交付金～事業・KPI検証資料～」p 9に記載されているとおり、第1期創生計画において、トータルコーディネーター（コンサルタント）の選任や海外での見本市への出展を通じ新たな販路開拓を行いました。第2期創生計画においても、第1期創生計画の取組を金物組合等と連携し、引き続き行う計画としています。</p> <p>海外への取組が必要な理由は、10番の回答にもあるとおり、今後国内の人口減少に伴い、内需は確実に縮小していくため、外需の取組が急務であるからです。</p>
4 0	<p>従来の「金物のまち三木」は、安価な外国製品等に押されもう通用しなくなっている。市が業界をリードして「○○なら三木金物」といったメインテーマを打ち出すべき。</p>	<p>創生計画は、第2期創生計画 p 6に記載されているとおり、人口減少に特化した個別計画となります。10番の回答に記載されているとおり、自然増を図るために、産業の振興が必要となります。</p> <p>本市の基幹産業の一つである農業において、所得を伸ばす方策として、六次産業化（生産者による生産・加工・販売の一貫化</p>
4 1	<p>三木市としてハーブ産業に力を入れる意味がわからない。創生計画に記載するほど優先順位が高いものなのか、マーケティングによる需要調査の結果などを教えてほしい。</p>	<p>創生計画は、第2期創生計画 p 6に記載されているとおり、人口減少に特化した個別計画となります。10番の回答に記載されているとおり、自然増を図るために、産業の振興が必要となります。</p> <p>本市の基幹産業の一つである農業において、所得を伸ばす方策として、六次産業化（生産者による生産・加工・販売の一貫化</p>

		<p>による高付加価値化）の推進が有効であるという研究結果が出ています。本市では、農業の六次産業化として、生産者や地元の希望や要望などをとりまとめ、三木市ハーブ産業推進協議会を立ち上げました。第1期創生計画においても引き続きハーブの六次産業化に取組み、ハーブ産業の推進は、国の方創生関係交付金を受けました。</p> <p>また、第1期創生計画の期間中に三木市ハーブ産業推進協議会は法人化し、現在は（株）みきヴェルデとなりました。その設立経緯や協議会時代における地方創生関係交付金との関係上、ハーブ産業の推進を第2期創生計画に記載していますが、本市から独立した別団体であることから、ハーブ産業に特化したマーケティング等を当市が実施することは考えていません。</p>
4 2	三木市の農業には、鳥獣害対策や新しいブランド農作物など、多くの課題がある。そのため、農業分野の行政にしっかりと人材を確保してほしい。	<p>農業は、三木市の基幹産業の一つだと認識しています。今後人口減少が進む中で、生産年齢人口の更なる減少が予測されています。農業委員会等外部の意見を参考にしながら、本市の農業の抱える課題に即応できる人員の確保と、適材適所の人材配置をしていきたいと考えます。</p>
4 3	三木金物、ゴルフ、山田錦は、それぞれの産業を支える担い手の確保・育成が喫緊の課題である。担い手育成なくして三木の三大産業の維持、三木市のブランド力維持はない。	<p>ご指摘のとおりです。そのため、それぞれの産業ごとに対策を行っています。</p> <p>まず、三木金物の産業を支える担い手の確保や育成については、大きく「事業承継」と「技術継承」の二つの課題があると考えます。事業承継については、第2期創生計画 p 39 に記載があるとおり、本市と三木市中小企業サポートセンター、三木商工会議所との連携を強化して、事業承継計画の策定、後継者の育成、スマートM&A、専門家へのコーディネートなど総合的な支援を行っています。技術継承については、三</p>

		<p>木金物後継者育成事業で継続的に支援を行っています。</p> <p>次に、ゴルフ場の担い手として必要とされるスキルを持つ従業者確保についても対策を行っています。人材を募集するゴルフ場とゴルフ場で働きたい外国語等の特定のスキルを持った人材をマッチングする等、側面支援を行っています。</p> <p>最後に、山田錦を含む農業については、集落内の農地の5～10年後を見据えた利用状況をアンケート調査し、その結果から得た課題を集落において話し合い、集落の現状にあった「地域の農地を地域で守っていく方策」をまとめた「人・農地プラン」の作成を引き続き推進します。その中で、地域の中心経営体となる営農組織・認定農業者・新規就農者等の確保と育成を支援し、併せて中間管理機構を利用した営農継続の推進と農地集積を推進します。</p>
4 4	既存産業の振興において、「既に取り組んでいる事」に取り組むべき優先順位を明確にしてほしい。	第1期創生計画と同様、第2期創生計画は5年間の計画であることから、社会情勢の変化に対応する計画とするため、事業の優先順位は定めていません。
4 5	新規企業誘致については、「若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創る」とあるが、この若者が、独身・既婚・子どもの有無等の属性の違いにより、求めている必要条件が異なるので、新規企業誘致は「若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創る」ことに当ては	<p>まず、本市の若者の社会減の原因については、第1期創生計画 p 34～43や第2期創生計画 p 27に記載のとおり、所得水準の低さや雇用形態が原因の一つであると分析されました。このことから、所得向上や働く場の創出のための施策の一環として新規企業誘致を挙げています。</p> <p>また、10番的回答にあるとおり、自然減においても産業の振興が必要である理由は、「経済力」が結婚における大きな要因となっているからです。</p> <p>施策は、大きくミクロとマクロの視点が</p>

	<p>まるかどうかが変わるものではないか。</p>	<p>あります。ご提案いただいた個人の属性に着目するミクロ施策（「極小の」の意味で、一個人の給与等を指す。雇用で考えた場合、失業した個人の希望に沿う企業を探すこと等。）も重要ですが、三木市内の雇用の総数全体を広げる施策も地方自治体に求められています。このような、ある一定の規模全体に係る施策が、マクロ施策（「大きな」「大規模な」の意味で、圏域全体の経済や人口等を指す。雇用で考えた場合、企業の求人総数を増やすこと等。）となります。</p> <p>ご指摘の「転出を防ぎ」とは、市全体として第2期創生計画 p 32 の人口ビジョンに記載している「社会増減数を±0とする」ことに当たります。</p> <p>新規企業誘致は、マクロ施策となりますので、ご指摘の点は当てはまらないと考えます。</p>
46	<p>空き家や空き店舗による起業促進は、既存のものが続けていくことができなかつたそれなりの理由がある。その分析ありきで起業誘致戦略となる。</p> <p>徳島県神山町の事例を参考として、ひょうご情報公園都市に回線整備を行えば、サーバー事業者の誘致が考えられると思う。</p>	<p>現在、起業希望者については、三木市中小企業サポートセンターにおいて、希望の業種や立地など、起業するご本人に合わせた相談や支援を行っています。その相談の中で、市内の空き家や空き店舗を活用した起業をしやすい環境を作るという意味であり、ご指摘のように空き家・空き店舗がまず存在して、そこに起業者を誘致するという意味ではありません。特定の空き家や空き地を埋める目的でなされるマーケティングは、市ではなくその土地等の所有者が行うべき戦略であると考えます。</p> <p>また、任意の事業者をターゲットとした企業誘致は、ひょうご情報公園都市の事業者である県や企業庁の判断が必要となります。なお、県は令和2年度に、企業立地の促進や雇用の創出、民間企業の新たなニーズに対応するため、A I、I o Tの活用基</p>

		盤（5G）を備えた次世代型産業団地の整備に向けた適地検討調査等を実施するとしており、事業化されれば、ご指摘の回線整備が実現される可能性があると考えます。
47	市内では近年、若者や女性、シニアの起業が目立っている。起業セミナーや企業支援事業を活用して成功されている例もあり、こうした成功事例や成功した人にフォーカスして、チャレンジできる街として三木市をPRしてほしい。	三木市中小企業サポートセンターの創業や経営の支援実績がある企業を市広報等で紹介・PRすることを考えています。 今後、「こんなことができるまち 三木」のような移住者等、外部をターゲットとしたPRも検討しています。
48	商店街に力がある地域は、活気がある。起業した人が、商店街の空き店舗を利用する場合の支援を手厚くしてほしい。	商店街の空き店舗対策として、三木商工会議所、三木市商店街連合会と本市が連携した商店街パワーアップ事業を実施し、家賃補助を行っています。 その他、三木市中小企業サポートセンターと三木商工会議所が連携して、県の商店街新規出店・開業等支援事業補助金や日本政策金融公庫の創業融資などの活用支援も行うなど手厚い支援を行っています。
49	起業をめざす若者や学生が集まりやすい場所を構築してほしい。	三木市中小企業サポートセンターが創業支援を行い、創業者同士の出会いの機会を提供した若手起業家グループが自主的に各店舗共通のポイントカード「totona(トトナ)」とHPを作成した事例があります。 創業者同士が出会う機会を提供するという支援ですが、集まる場所については、先に開業した先輩起業家の店舗など、自発的に創業者が場所を提供し、自分たちで自発的に行行動されていました。 ご提案にある、市が集まりやすい場所を整えることが、目的に対し有効かどうか、慎重に見極めながら検討します。

50	<p>大学や高校、若者と連携したリビングラボ※を作つてほしい。</p> <p>また、リビングラボの構築につながるような大学・高校・企業他との連携をお願いしたい。</p> <p>※「リビングラボ」とは、「新しい技術やサービスの開発に、ユーザーや市民も参加する共創活動、または活動拠点。」のこと。</p> <p>開発における企画、開発、評価・テスト、改善といった全てのプロセスにユーザーが参加する取組のこと。例えば、モニターとして開発中の製品を実際に使用し、改良のためのアイデアを出し合う、といった内容がリビングラボに当たる。</p>	<p>令和元年度第1回三木市創生計画策定検証委員会資料1「地方創生関係交付金～事業・KPI検証資料～」p24・31に記載があるとおり、(一社)三木市生涯活躍のまち推進機構では自動運転の実証実験やクラウドワーキングの導入を行いました。また、公民連携事業として、インバウンド戦略の一部として市内事業者に多言語対応のテレビ通訳やQRコード決済機能を持つタブレット機器を使った実証実験を行いました。これらは、リビングラボに当たる取組となります。</p> <p>また、リビングラボは目的ではなく、課題解決の手段の一つであると認識しています。そのため、引き続き企業等との連携を図りながら、課題解決の手段としてリビングラボが必要であれば、必要な企業等と連携し、課題解決に努めます。</p>
51	<p>起業をめざす人やビジネスを学ぶ学生や子ども達が、お試しでビジネスを開拓できるレンタルオフィスやレンタルレストランがあれば、魅力的だと感じる。</p>	<p>レンタルオフィスやレンタルレストランについては、空き物件を市が借り上げるか、家賃を補助するかということになり、費用や場所の確保に加え、運営方法などの課題があります。</p> <p>一方、三木市においては、起業をめざす方に対し、三木市・三木市中小企業サポートと三木商工会議所、吉川町商工会、兵庫県信用組合が連携して、創業相談、起業ビジネスプラン塾を実施し、創業補助金や創業融資の活用支援を行うとともに、市独自の起業家支援事業補助金や日本政策金融公庫の利息補給など手厚い創業支援を行っています。</p> <p>将来、学生や子どもたちが、市外ではなく、市内で起業することを促すために必要な起業家教育、起業体験などの支援はどう</p>

		いうものが必要なのかを研究していきたいと考えます。
5 2	若者や女性の起業について、実績値が年4件に対して、目標が2025年に累計65件、2030年に累計100件となる根拠がわからない。	ご指摘のKPIについては、第2期創生計画p57に記載があるとおり、第1期創生計画からの継続されているKPIとなります。KPIの項目内容、目標値とともに、第1期創生計画p102に記載されているとおり、変更はありません。「累計」と示されてあるとおり、第1期創生計画時からの累計企業数が目標値となります。第1期創生計画での平成29年度（3年間）における実績値が累計43件となっており、5年間の目標値30件を大きく上回っています。

第5章 5つの柱と施策について

2 未来へ続く希望を創る

5 3	未婚・晩婚化対策は、年齢別の課題を分析して取り組まれることを勧める。市内同士で結婚たくないという声も聞く。色々な意見があるが、調査・分析を行い、結果に結びつく確率の高いイベントや企画にするべきだと思う。	<p>本市の縁結び事業においては、イベントや企画にばかり頼るやり方ではありません。</p> <p>仲人的な活動をしていただいている「出会いサポーター（市民ボランティア）」の皆さんには、結婚を希望し相談者として登録を希望された方をサポートし、1対1のお見合いや集団お見合いなどを通じて、結婚相談などアフターフォローすることで年間平均約10組の成婚に繋がる中心的存在を担っております。</p> <p>ただし、登録を希望しない方でも参加が可能なパーティーを企画・運営していただいている団体「みきハート」については、参加者確保のため、アンケートをとり、創意工夫を凝らしたイベントや企画を開催し、市内施設の活性化や市のPRにも努めさせていただいておりますので、今後も引き続き参加者の声を聴き、ニーズの把握に努めていきたいと考えます。</p>
-----	---	---

5 4	<p>「男女の出会いの場を増やす」とあるが、属性などの分析をしっかりと行わないと効果が半減以下となる。</p>	<p>縁結び事業は、サポーター（市民ボランティア）によるお見合いを主軸として行っており、出会いの場の提供は、登録している相談者同士のお見合いのためのきっかけづくりとなっています。</p> <p>また、成婚に繋がるケースの大半は、サポーターの方から結婚相談や成婚へのステップなど婚活に必要なさまざまなノウハウと一緒に勉強することで、人間的成長を伴いながら成婚への道を歩んでいく、いわゆる人づくりに寄与しています。</p> <p>その結果として、成婚に結び付いていますので、属性にとらわれないケースが多分にあります。</p> <p>しかしながら、登録までされない一般向けの婚活パーティーによる場の提供については、参加者のアンケート調査によるニーズの把握に努めていきたいと考えます。</p>
5 5	<p>未婚率の目標値は、日本の平均をめざすように感じるが、もっと上をめざせばいいのではないか。</p>	<p>第2期創生計画 p 20 に記載があるとおり、本市の若者世代の未婚率は県平均よりも高い状態が 20 年以上続いていること、それが合計特殊出生率の低さにつながっていると分析されています。第1期創生計画において、未婚化・晩婚化の解消に取り組んだ結果、未婚率・合計特殊出生率ともに改善されていますが、まずは県平均や全国平均をめざすべきであると考えます。</p>
5 6	<p>縁結び事業で誕生した子どもの数、成婚数など、すごい数字だと思います。ぜひ頑張ってほしい。</p>	<p>第2期創生計画においても、縁結び事業を推進し、KPI である年間 10 件の成婚と 2030 年時点での縁結び事業で誕生した子どもの数 100 人を達成できるよう、取組みます。</p>
5 7	<p>三木市の縁結び事業は、素晴らしいシステムである。ぜひこの制度をもっとアピールしていただければと思う。</p>	

5 8	<p>三木市の子育て施策はレベルが高いが、教育環境を真剣に考えてもらいたい。教育大綱はテンプレート的で、あやふやだ。これでは、創生計画の達成は難しい。</p>	<p>教育大綱については、教育大綱の「パブリックコメントに対する市の考え方」の回答にも記載していますが、三木市教育大綱は、市長の教育に対する方針のみを記載し、教育に係る内容については、教育振興基本計画や、教育の基本方針において記載することとなっていることから、具体的な教育内容についての計画は、教育振興基本計画や、教育の基本方針をご覧ください。</p> <p>また、第2期創生計画においては、具体的な教育内容として、p 42・43に概要を示しています。学校教育においては、今後推進する小中一貫教育や、コミュニティスクールの他に、第1期創生計画から進めている「タブレット導入による新たな学び事業」や学力向上事業等に取り組んでいます。</p>
5 9	<p>子育て支援から教育の取組は子育て世代の移住の理由の一つとなる。まずは、情報発信であり、ストーリー性のある戦略となつてこそ、初めて効力が發揮される。</p>	<p>13番の回答にあるとおり、第2期創生計画においては、社会増による人口増だけでなく、子育て支援や誇れる教育の推進に加え、結婚や出産を促すこと等により、自然増により目標人口達成をめざす計画となっています。</p> <p>また、情報発信につきましては、ご指摘にあるとおり、ストーリー性のある戦略は、現在広く支持を得ています。当市においても、第2期創生計画 p 44 に記載がある広報研修において、ストーリーとしての競争戦略を取り入れた内容を実施し、市役所全体として情報発信力を強化する取組を行っています。</p>
6 0	<p>「コミュニティスクール」とは何か。</p>	<p>「学校運営協議会」を設置している学校のことで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第47条の6）に基づいた仕組みです。</p> <p>学校と地域住民等が力を合わせて学校運</p>

		<p>當に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校を進めていくことができます。</p> <p>三木市についても、先進地域の取組を参考にしながら、研究を進めます。</p>
6 1	「教育を受けさせるなら三木」という意気込みに大いに期待しているが、具体的に強みや特色がわからない。	<p>新学習指導要領では、子どもたちが未来の社会の中で生きていくために必要となる資質・能力を「学びに向かう力・人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の3つの柱に整理しています。三木市では、「学びに向かう力」を育むため、自主的に学ぶ姿勢と自己決定力や自己調整力の育成を目的とした「みつきいすてっぷ」を取り組み始めました。これは、児童・生徒が主体的に自分の学習課題に合ったプリントを選択し、チェックシートを使って、学習の取組状況を確認しながら習熟度に応じた学習を行う取組です。</p> <p>また、「思考力、判断力、表現力等」を養うために、授業改善の研究を目的とした「三木市学力向上サポート事業」を実施しています。この事業では、問題解決型の授業形態に取り組んだり、言語活動を中心に思考力・表現力を培うための授業を研究しています。</p>
6 2	県がＩＴやＡＩの分野の事業所誘致を進める中で、プログラミング教育やＳＴＥＡＭ教育を進め、地元就職へつながることを念頭に置いた教育内容を研究してほしい。	2020年度の新学習指導要領実施に伴い、各教科等の特質に応じて、プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための学習、プログラミング教育が始まります。一方で、子どもたちが創造的・論理的に考え、未知の課題やその解決策を見出す力を育むため、ＳＴＥＡＭ教育が推進されています。これらの教育を推進していくためには、学校におけるＩＣＴ環境の

		整備、教材の開発や指導事例の集積、教員研修の充実が重要となってきます。先進地域の取組を参考にしながら、教育内容を研究します。
6 3	特区や国の支援を得ながら、全国的にも先進的な教育内容を構築してほしい。	<p>現在、三木市においては、学校再編を進め、小中一貫教育に向け、研究を行っているところです。小中一貫教育の中核となるのが、9年間を見通して系統性・連続性のある教育課程を編成・実施していくことです。9年間をつらぬき見通すことにより、子どもたちの学習意欲が高まり、学力の習得につながるとともに、自己肯定感や自尊感情が高まると考えます。</p> <p>今後も、県内外の先進地域の取組を参考にしながら、特色のある小中一貫教育の研究を進めます。</p>
6 4	授業や部活、課外授業等で、山田錦や金物、ゴルフの体験を当たり前のように受け入れてほしい。	<p>総合的な学習では、地域のことを学ぶ機会を設け、三木市の歴史や特産物等について、調べたり、地域の方を講師に招いて、学習を進めたりしています。具体的には、平成22年度から全小学校において金物体験事業を行っています。また、小学校では、自然学校や学校行事としてスナックゴルフを活用するなど、ゴルフ体験を取り入れています。さらに、「みつきいジュニアゴルフ教室」を開催し、若い世代がゴルフに親しむ機会を設けています。</p>
6 5	Society5.0やグローバル化の時代において、時代の中で生き残れる人材づくりをしてほしい。	<p>Society5.0やグローバル化の時代においては、これまでの一斉一律の授業スタイルから抜け出し、読解力等の基礎的学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びを行うことが求められています。</p> <p>「Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会」で提言されたように、基礎的読解力、数学的思考力などの基礎的</p>

		な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得できるように努めます。
6 6	地域を支える人材、地域活動や市政に参画してくれる人材を育成してほしい。	<p>各学校ではボランティア活動として、児童・生徒が地域の祭りや文化祭に参加しています。また、小学校では、地域の方に指導者として金物について紹介していただき、中学校ではトライやる・ウィークで地域の事業所の方にお世話になるなど、多くの方に支えられています。</p> <p>これからも地域とのつながりを大切にし、三木市によさを子どもたちに伝えながら、未来の三木を支える人材を育成していくよう取り組みます。</p>
6 7	小学校のころから、スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ファシリテーション等の能力を育成する教育に取り組むべきだ。	<p>小学校から、国語科や総合的な学習等でスピーチやプレゼンテーション等の取組を継続して行っています。具体的には、毎日、朝の時間にスピーチの機会を取り入れたり、決められた時間内におすすめの本の素晴らしさを話し、聞き手が読みたくなる本を選ぶビブリオバトルを実施するなど、工夫をして取り組んでいます。</p> <p>ご指摘のとおり、子どもたちに、自ら問いを立て、解決をめざし、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力を育てるために、スピーチ、ディベートなどの能力を育成することは非常に効果的であると考えますので、引き続き、発達段階に応じて取り組みます。</p>
6 8	災害や休校時に、遠隔で授業やコミュニケーションができる体制を確立してほしい。	70、71番の回答にもあるとおり、本市では現在タブレットパソコンの導入を図っています。ネットワークの通信速度と安全性を高める必要性がありますが、タブレットパソコンを利用して、ご提案にあるような災害や休校時、また入院等の理由により学校に来られない子ども達に対してコミュニケーションや授業を行うことも、将来
6 9	病気や諸事情で学校に行くことができない子どもに対して、遠隔等で授業を受け、コミュニケーション	

	ションを取れるシステムの構築を検討してほしい。	的に検討していかねばならない課題であると考えます。
70	「タブレット型パソコン」は、デジタルベースのメリットを出せる教材が文科省にあるのか。	令和元年度10月から、タブレットパソコンと教材を活用した授業を実施しています。デジタル教科書やタブレット用ドリルが教科書会社等から既に発売されており、本市では、履歴を元に個人の得意・不得意を分析し、不得意を克服し得意なことをさらに伸ばす指導を行っていきます。現在は、概ね4～5人に1台ですが、令和3年度から令和5年度までにおいて、一人一台とすることで、デジタル教材のメリットを生かした授業を行うことを計画しています。
71	紙ベースとデジタルベースのメリット・デメリットを認識して、教育プランを策定し、実行する管理人材がいるのであれば、タブレット型パソコンの有効活用は賛成だ。	これまでの教育で取り組んできた、紙ベースやアナログのよさを生かしながら、デジタルのよさを取り入れていきたいと考えます。具体的には、令和元年度から、教員に対し、デジタルのメリットやデジタル教材の有効な利用方法についての研修を行っています。 令和2年度も、引き続きデジタル教材の活用を深める研修を実施することで、児童生徒一人一人に対して有効な授業内容となるよう、タブレット型パソコンを活用します。
72	小中一貫教育は、教育の特色化が必要であると思う。	小中一貫教育では、小学校及び中学校が、9年間を見通した繋がりのある教育課程を編成することで、学習指導上及び生徒指導上で大きな効果が期待できます。先進校の事例を基に研究を進め、三木市の各校や各地域に応じた特色ある教育を展開していくことをめざします。
73	小中一貫校ではなく、現実的な子どもの将来につながる全国有数の進学	現在、9年間の繋がりのある小中一貫教育を通じて、三木市に住む全ての義務教育段階にある子どもたちに、より良い教育環

	校など中高一貫校を誘致、新設すべき。	境を作り出すため、小中一貫教育を行う学校への再編をめざしています。 そのため、中高一貫校を誘致、新設することは考えていません。
74	図書館の貸し出し密度については、コミックは含まれているか。もし含まれる場合は、コミックの比率はどれくらいか。	図書館の貸し出し密度にコミックは含まれます。コミック貸し出しの割合は、全体の7.8%となっています。
75	図書館の外国語本の寄贈について、窓口の設置は既にされているのか。市民にわかるように広報してもらいたい。	外国語本の寄贈については、他の本と同じように図書館の窓口で受付けしていますが、ほとんど寄贈がない状況です。在住外国人の方からも寄贈が受けられるよう、関係機関と調整を行っていきます。また、外国語本の寄贈について、図書館のホームページや広報等で周知していきます。
76	全国学力・学習状況調査の平均正答率を上げる取組を、教育のアクションプラン時でよいので、市民に示してもらいたい。	ご指摘のKPIは、第1期創生計画と同じ内容となっており、第1期創生計画から継続的に取り組みました。第1期創生計画だけではなく、児童生徒や家庭向けのお便り等で周知しています。 放課後の「ひょうごがんばりタイム」等補充学習や、習熟度別学習プリント「みつきいすてっぷ」及び、タブレット型パソコンによるタブレットドリルにより、個に応じた学習指導と、家庭向けリーフレット「みきっ子学習ガイド」を活用した家庭での学習習慣の定着等を行っています。 また、全国結果から分析した成績と関連性の高い属性（住んでいる地域の行事に参加している、自己肯定感が高い、朝食を食べる等）を家庭と共有し、規則正しい生活習慣の定着や自己肯定感の育成に取り組んでいます。
77	移住促進として、モデル地区を設定し、既に移	モデル地区の設定はしていませんが、現在、移住定住PR隊として3名の移住者に

	住している方や成功事例を紹介し、PRしてほしい。また、受け入れる市民側も、移住者の事例について、もっと学ぶ必要がある。	登録していただき、県民局等県が主催の移住イベント等で活躍していただいています。 受け入れ市民側の移住者の事例を学ぶ機会については、「まちづくり出前トーク」を通じて縁結び課にご依頼いただきましたら、出前講座を実施させていただきます。
78	三木市は大都会に隣接する田舎のイメージがあるが、田舎であっても、行政、医療機関、公共施設、教育機関など、生活に必要な場所としてちゃんとアクセスできるということがPRできれば、移住・定住先として選ばれる街としてのポテンシャルが十分あると思う。	77番の回答にあるとおり、県が主催する移住イベント等に参加することで、移住のPRを行っています。 第1期創生計画で子育て支援や移住支援等に関する取組を行った結果、9番の回答にある通り、県内への社会減が社会増となり、総数として社会増減が改善しました。また、20、21番の回答にもあるとおり、関係人口等の取組を推進し、引き続き本市に移住を希望される方に対し、三木の良さをPRします。
79	移住支援は、どのような人に移住してほしいのか。情報化社会において、しっかりとした広報を行えば、地域ターゲットを絞る必要性はないと思う。	移住のターゲットを阪神間、大阪圏をターゲットしている理由は3点あります。 1点目は、第2期創生計画p21で記載がある通り、兵庫県を除く近畿地方への社会減が改善していないこと。2点目は、兵庫県内で人口増となっている4市区を分析した結果です。人口増となっている要因は、半数は外国人の増加、残る半数は、阪神間、特に大阪圏へ通勤する住民の増加です（出典：国勢調査、兵庫県内在留外国人数）。 3点目として、移住する上で職場等への距離感や環境等が身近に感じられることも重要であると考えられる点です。 これらのことから、ターゲットを阪神間・大阪圏の本市へ移住を希望される方としています。
80	ホームページは、リニューアルで見やすくなつ	市ホームページ上の個別計画の情報は、分類メニュー「市政情報」>「政策・計画・

	<p>たが、探しにくい。例えば個別計画は各部署のページに散っていて、探すのに時間がかかる。また、多くの自治体で公開されている一般的な計画も、三木市では公表されていない場合がある。</p>	<p>取組」>「各種計画・指針」に掲載することとしています。</p> <p>しかしながら、現時点での分類に掲載されていない計画関連のページがあるため、各課へ登録を依頼するとともに、操作研修の中でも呼びかけます。</p>
8 1	<p>三木市のSNSは、ツイッター、フェイスブック、Y o u T u b eに16アカウントある。多くのアカウントを合算するフォロワー数をKPIとすることは、SNS戦略として根本的に間違っているのではないか。1アカウントごとの平均フォロワー数とすべきではないか。</p>	<p>KPIのSNSのフォロワー数は、現時点でツイッター（13アカウント）とフェイスブック（1アカウント）のフォロワー数の合算を指標としています。</p> <p>ツイッターアカウントは部単位（一部課単位）で設けられており、各部の所管内容によって投稿のしやすさやフォロワー獲得の難易度が異なるため、平均フォロワー数を指標として設定することは考えていません。</p> <p>また、部単位（一部課単位）でアカウントを運用するメリットとしては、利用者が手に入れたいと思う情報を発信するアカウントを、利用者が選択して読者登録（フォロー）できることだと考えます。</p>
8 2	<p>そもそも、三木市で2桁にのぼるアカウントを運営する意味と効果はあるのか。</p>	<p>災害時に、瞬時に多くの市民や関係者に情報を発信するという意味では、複数のSNSで1アカウントごとに多くのフォロワー数を短期に確保することが必須ではないですか。市内の世帯数が33, 943世帯（令和2年2月末現在）という中で、目標の5年後に4, 700人増は、目標</p>
8 3		<p>避難勧告などの緊急情報を、瞬時に市民に届ける必要がある場合は、SNSだけでなく、より伝達力の高い携帯電話向け通知サービス「エリアメール」を併せて使用しています。</p> <p>市では、いざというときの情報をはじめ、市民の皆さまとの関係性を高めることを目的にSNSの運用を行っています。</p> <p>この目的を追求するために、市が行うこととして、防災情報をはじめ、イベント情報、三木市の過去の出来事を振り返る情報などを発信しています。</p>

	数として低すぎないか。危機管理や防災の面からも、数値設定、実現のスケジュール等、根本的に見直したほうがいいと思う。	2025年3月末の目標値であるフォロワー数10,000人は、これらの取組を継続・充実していくことで、到達見込みがある値と考えます。
84	情報発信は、市民の市政に対する信頼につながる。行政の市民に対する説明責任、市民の知る権利や市政参画の機会であるという重みをしっかりと受け止めて、情報発信を行ってほしい。	市民の皆さまと、よりよい関係を築いていけるよう、引き続き取り組みます。
85	市内外のインフルエンサーを多く育成・連携し、市民や民間活力を取り入れて広報を展開すべきだと思う。	市の広報を展開するにあたり、より柔軟な投稿を行うことができる市民や民間活力を取り入れることは、有効であると考えます。 インフルエンサーの育成・連携につながる取組について、他市の事例などを参考にしながら研究します。
86	創生計画出前講座は、チーム三木の取組であり、賛成です。Y o u T u b e 等を使い、動画やビジュアルでの解説があるとより市民に伝わりやすくなる。	出前講座には、動画はない良さ（意見交換や、理解度を確認しながら進めること等）があります。また、動画配信においては、視覚的に情報を伝えるため、多くの情報も理解しやすいという傾向があります。ご提案いただいた、Y o u T u b e 等による創生計画出前講座は、講座の特性や費用対効果等について、今後検討します。
87	広報のアプリは、災害時の情報は新機能を追加してもらいたい。通行止めになっている道路などもわかるようにしてほしい。	広報誌のアプリ化については、「広報みき」を読むために特化しているアプリのため、災害時の情報を記載することはできません。また、災害時の通行止めの情報については、今年度から災害時にホームページで情報提供できるようになりました。

		なお、広報のアプリとは別に、市内の要補修道路状況等を伝えるアプリは、一部の自治体で採用されています。今後、導入事例を参考にしながら検討します。
8 8	ホームページの改善の一つの方法として、チャットボットの導入を検討してはどうか。チャットボットを使うと、必要な情報へ案内するのが効率的である。自治体向けのチャットボットサービスもあり、姫路市では既に導入されている。姫路市のものは使いにくいが、本来のチャットボットは使いやすい。	<p>民間事業者がサービスの案内をする目的で導入しているチャットボットは業務の効率化に大きく貢献しています。</p> <p>一方で、自治体HP向けのチャットボットについては、ホームページのリニューアルを行う際に、導入について各社のサービスを比較検討しましたが、ご指摘の他市でのチャットボットサービスと同様の使いづらさがあり、導入費用と使い勝手の点で、導入を見送ったという経緯があります。</p> <p>今後、自治体向けチャットボットサービスの費用対効果や使いやすさの改善をみながら、導入を前向きに考える予定です。</p>
8 9	SNSのフォロワー数は、短期に一気に獲得しないと収縮する。市民と市外の方、年齢層など属性を明確にして、発信の目的を明確にするべき。また、現在の三木市のSNSはアカウント数が多く、情報を受け取る側にわかりにくい。	発信する内容については、市民向けの情報を基本として考えているため、属性については市民および関係人口を想定しています。特定の属性に向けたサービスを行う組織と異なり、自治体の情報発信には年齢層や性別等の属性による情報発信ではなく、全ての年齢層への発信が求められています。その中で、本市ではツイッターアカウントを部単位（一部課単位）で運用しています。各アカウントでは主に業務に応じた投稿を行っているため、利用者が手に入れたい情報を発信するアカウントを、利用者が選択して読者登録（フォロー）できるようになっています。
9 0	創生計画や三木市総合計画は、最重要事項であるため、市内外の人にPRするため、ホームページのトップや「市長の部	<p>トップページは、利用者が情報を探す拠点としての役割を持っており、新規性の高い情報や市が広く周知したい取組などを掲載しています。</p> <p>近年では、インターネット利用者の多く</p>

	「屋」等に計画や進捗状況を置くべきではないか。	が、検索エンジンから直接、見たいページを閲覧する傾向が強くなったため、トップページにリンクを設置する優位性は、以前と比べて低くなっていますが、利用者の目に入りやすくなることで、認知拡大につながると考えます。 総合計画、創生計画については、令和2年4月から新たな計画がスタートするため、トップページへのリンク設置について、期間等を含めて検討します。
9 1	市民憲章、三木市総合計画、創生計画はすべてホームページのトップページに置くことで、市内外に発信すべき。	
第5章 5つの柱と施策について		
3 協働のまちを創る		
9 2	「生涯活躍のまち」は、主婦や定年退職の方など、何時間働きたいか等の属性リストを作成することで、雇用を広げることができると思う。無料ではなく、仲介手数料を市が取り、低価格で提供すれば市内産業の活性化につながる。	第1期創生計画から取り組んでいる「生涯活躍のまち」の推進において、(一社)三木市生涯活躍のまち推進機構では、ご提案内容にあるような主婦や定年退職の方などによる自由な働き方ができるクラウドワーキングを行っています。また、料金等については、機構が自走できる仕組みを取り入れています。 さまざまな環境にある方が、それぞれの状況や能力に応じた働き方ができる社会の実現をめざします。
9 3	スマホやウォッチなど、ウェアラブル端末を使ったクラウド型健康管理システムの活用を市民に推進してはどうか。	ご提案内容については、ウェアラブル端末を所持する必要があることから、限られた市民へのサービス提供となる可能性があると考えます。現在のところは、システム開発・導入の計画はありません。しかし、次世代型行政サービスの一つとして、健康情報システムや健診結果等のデータ活用など、今後の動向をみながら今後、必要に応じて検討します。
第5章 5つの柱と施策について		
4 持続可能なまちを創る		
9 4	神戸電鉄志染駅の南側は、市外から高い評価を	志染駅南側の土地活用について、志染駅周辺まちづくり基本構想の策定を行ってい

	得ている店舗が集中する「三木市最大の激戦区」である。早期に整備・活性化の方向性を示してほしい。	るところです。現在は、関係機関及び関係者と協議を行っており、基本構想がまとまりしだい、整備の方向性などを公開する予定です。
9 5	大村地区の土地区画整理に際し、神姫バスのバスターミナルとリンクして使えるようになれば、さらに魅力が高まるのではないか。	大村の土地区画整理事業は、地域の土地所有者からの申し出によるもので、事業区域につきましては、地域の意向もあり、イオン三木店南側の駐車場及び農地での実施を考えています。ご提案いただきました神姫バスのバスターミナルにつきましては、地域及び関係者の意向を確認したうえで必要に応じた検討ができればと考えます。
9 6	大村の土地区画整理事業において、「事業者の誘致」を行う際は、誘致のマーケティングを行い、誘致のメリット・デメリットなど、分析して行うことでの、誘致活動を効率化できるのではないか。	都市計画マスタートップランに、大村地区イオン周辺は、商業拠点の形成に努めると示していることから、商業系の事業者の誘致が必要と考えます。今回ご提案いただきました、マーケティング調査は、土地の有効活用の効率化を図る上で有効な手段と考えますので、市の方針及び関係者の意向を組入れた形での調査が出来ればと考えます。
9 7	廃校の利活用について、全国の成功例を是非参考にしてほしい。	令和2年度に、廃校の利活用に関し、視察等の利活用事案の研究を行う予定としています。
9 8	大和ハウスとの連携による青山7丁目の開発は、市内業者ではなく、大手に委託するのは市内事業者の活性化に反することではないか。是非、市内業者が活性化するような道を選んでほしい。	青山7丁目の開発については、大和ハウス工業（株）が所有する土地における開発に関連して、大和ハウス工業（株）が土地の一部を本市に寄贈することから、まちの魅力向上につながるまちづくりを公民連携により進めるという内容です。業務として「委託」しているものではありません。詳しい連携内容については、ホームページ上に協定書を公開しております。 今後も、地域課題を解決するために取り組んでいただける事業者や団体との連携に加え、チーム三木一丸となり取り組みます。

99	<p>スマートインターチェンジは、小野市に近く、小野市にメリットがあるだけのような気がする。三木市として導入するメリットを教えてほしい。</p>	<p>現在、三木小野 ICは、南北の幹線である国道175号を通る車と、三木市街及び小野工業団地等から三木小野 ICを利用する車が集中し、渋滞が発生しています。三木スマートインターチェンジ（以下、「SIC」という。）を設置することにより、国道175号を通る車は三木小野 ICを、三木市街及び小野工業団地等からの車は三木SICを利用するよう役割分担を行うことで、三木市内の国道175号の渋滞、三木市街の渋滞を緩和することができる考えます。また、三木SIC設置による影響範囲は、小野市よりも三木市内の多くに及ぶと考えられます。なお、渋滞緩和以外の三木市のメリットは、市内の交通事故の減少、市内ゴルフ場へのアクセス性向上、金物産業・観光産業の活性化等が挙げられます。</p>
100	<p>環境については、ごみだけではなく、県道のトラックの交通量増加に伴い、道が凸凹になり振動や悪臭被害が発生しております、対処してほしい。県に、市からも要望してほしい。</p>	<p>県道の道路の凸凹による振動については、場所等を詳しく伺ったうえで県に要望しますので、道路河川課までご連絡ください。 また、悪臭については、具体的な内容を生活環境課までご連絡ください。</p>
101	<p>南海トラフ地震の際に都市部の方の被災時の避難先としても活用できるように、ゴルフや農業体験等を楽しめる週末ライフの2地域居住先として、三木市の空き家を活用してもらえるような施策は検討されないのか。</p>	<p>37番の回答にもあるとおり、兵庫県の条例により、民泊として空き家を利用することは非常に難しい状況です。その中で、ご提案にあるような2地域居住先として空き家を活用するためには、まず所有者のご意向が重要となります。 所有者のご希望で貸出先を探されている場合や、移住推進時に2拠点居住を希望される方がいる場合は、事業者同士が連携することで、同様の取組を行いたいと考えます。</p>

		なお、災害、緊急避難時における仮設住宅としての空き家の利用については、検討を進めていきます。
102	住宅環境については、全国的に見て借家の着工数は減少傾向にある。今後は空き家等の中古住宅をいかに活用するかが重要だ。	<p>空き家の活用については、第1期創生計画での取組として、第2期創生計画 p 43 に記載している「U I J ターン住宅取得支援事業」の対象を中古住宅にも広げました。この制度は、若者世代が三木市内の住宅を取得する際に住宅取得費用の一部を助成するものです。</p> <p>約2年間でこの制度を利用して中古住宅に移住された方が10件あり、第2期創生計画においても、空き家を活用した移住支援に引き続き取組みます。</p>
103	空き家をうまく活用して、縁結び事業で結婚した夫婦に安く提供するなどすれば三木市へ定着してもらえるのではないか。	<p>若者の婚姻に伴う新生活の支度金を支援する結婚新生活支援事業では、空き家などの中古物件に対する補助実績がないことから、新婚世帯の空き家に対するニーズ自体がないことがわかつています。</p> <p>しかしながら、縁結び事業で成婚された方に対する支援については、調査・研究したいと考えます。</p>
104	LED化率について、2030年に100%となっていないのはなぜか。現在発売されている商品はほとんどがLEDではないのか。	目標値には、市役所が管理するもの以外にも、地元自治会が管理する防犯灯等が含まれます。費用については、LED化に伴い、市からの補助以外に自治会に一定の負担が発生するため、LED化については、地元自治会の意向が優先されます。
105	志染駅から西神中央方面への道路アクセスを早急に改良してもらえるように、神戸市と連携してほしい。	高和志染線の整備については、三木市部分については既に整備しましたが、神戸市部分の取組について、平成30年度及び令和元年度に、高和志染線の道路整備について神戸市に要望を行いました。現在、進捗がないことから、引き続き要望していきます。
106	DMOや特区に挑戦で	DMOについては、三木市観光協会及び

	きるような広域自治体連携をお願いしたい。	近隣市観光協会において、DMOを設置する機運は高まっておりません。 特区についても、広域自治体で連携し、特区申請をすることにより解決できる課題が何であるかを共有する段階にありません。 DMOや特区に挑戦することを目的とするのではなく、自治体同士が共有する課題を認識し、その課題解決に至る過程でDMOや特区を含めた最も良い解決方法を検討し、必要に応じてDMOや特区を視野に入れた、適切な広域自治体連携を行います。
107	スマート自治体推進事業について、活用する人材の確保をしてほしい。使いこなし、活用でき、新たな発想ができる担当者がいないと、導入の効果が最大限に發揮されない。	民間事業者のノウハウも取り入れる中で、研修等を適切に行い、効率的な自動処理の導入・運用を行う予定です。
108	ふるさと納税の返礼品は、地域課題解決や市民活動や市立学校活動等の支援につながるような「コト」を目的とした寄附も検討してほしい。	ふるさと納税には、寄附いただく方が使い道を指定できることで、既に地域課題解決等を目的とした寄附としての一面があります。 例えば、「神戸電鉄粟生線三木駅の再生」という使い道に対して、約1年半で1億円を超える寄附をいただいている。 引き続き、府内連携を進め、地域課題に対し、その課題解決に向けた取組がふるさと納税として多くの市外の方から共感を得ることができるもののなかを検討することで、地域解決型の寄附の手法を考えます。
109	三木若者ミーティングについて、開催内容についてしっかり発信を行ってほしい。	三木若者ミーティングは、7番の回答にあるとおり、三木市総合計画の策定における過程で実施しました。内容については、三木市総合計画に記載しています。

		また、今後開催する際にも、引き続き、開催内容及び結果について発信を行いたいと考えます。
110	三木若者ミーティングについては、素晴らしい活動だと思う。20代の社会人にも場を設けるといいと思う。	社会人については、第2期創生計画p44に記載の創生計画出前講座や、既に実施している「まちづくり出前トーク」、市政懇談会等を通じ、「チーム三木」として協働のまちづくりを進めたいと考えます。
111	三木若者ミーティング事業の前提として、子ども達に対するミーティングに必要な資質の教育の実施と、若者向けの創生計画出前講座の実施が必要だと思う。	三木若者ミーティングの開催内容の中に、グループワークやディスカッション等のアクティブラーニングとしての機能が含まれていることから、三木若者ミーティングそのものが、グループワーク等を通じて資質を育成する場であると考えます。 創生計画出前講座については、要望があれば若者向けの講座を実施する予定です。
112	観光入込客数の目標数値に対して、公共交通をどのように対策していくかの方向性がわからぬ。	例えば、ネスタリゾート神戸行きの公共交通を充実させることで、観光客用の交通を充実させるとともに、沿線住民の生活のための交通も充実させ、観光入込客数の増加に加え、公共交通の充実にもつなげていきたいと考えます。
113	第2期創生計画において、「ニューツーリズム」についての言及が見当たらない。KPI項目もあり、確実に交流人口の拡大につながるため、ゴルフツーリズムとの連動は不可欠のはず。	第2期創生計画p53に、「歴史をはじめとする本市の豊かな観光資源を「ニューツーリズム」でつなぎ合わせることで、市全体を「観光都市」として活性化する。」と記載しています。
114	KPIの数値目標や参考値に対して、DMOの構築準備環境を整えるといった言及がなく、戦略が見えず、気弱な目標設定であると感じる。	106番の回答にあるとおり、三木市観光協会及び近隣市観光協会において、DMOを設置する機運は高まっていません。また、DMOのような広域連携の仕組みは、共通の地域課題が共有され、DMOがその課題解決に有効であると当事者間での認識

		<p>があって初めて設立となるものです。</p> <p>そのためには、組織の担い手や進める事業が何であるか等明確にする必要があります。</p> <p>目標値については、観光客入込客数が2018年に504万人を2025年に550万人とするものであり、気弱な目標設定ではないと考えます。</p>
115	観光入込客数の目標値は、2025年に550万人となっており、どうやって増やす計画であるのか教えてほしい。	<p>市内の観光施設の老朽化が目立ってきているところですので、施設管理者等と検討するなかで中長期的にリニューアル工事を実施し、観光施設の魅力アップを図ることで、集客力をアップさせます。</p> <p>また、今年度に発行した「三木版るるぶ」やSNS等をはじめ、令和2年6月にオープンする「あじさい園」など、三木市の様々な魅力を効果的に情報発信し、リピーターを増やすことで観光入込客数の増加に努めます。</p>
116	観光入込客数を増やすにあたり、バスや電車、タクシーなどの公共交通との連携はどう考えているのか。	112番的回答にもあるように、観光客のみならず、各地域で生活される方々の移動手段として整備・連携することで、交通空白地の解消や観光入込客数の増加にもつながるものと考えます。
117	観光は、「モノ」から「コト」に移行しており、三木市には金物のように体験できる環境資源があり、ツーリズム化することで観光客の増加が期待できる。A i r b n bは、民泊だけでなく、体験ツアーも数多く登録されており、検討してはどうか。	<p>金物体験ができる「三木かじやツーリズム」は、第1期創生計画で実現に向けて取り組んだ結果、5年間かけて販売することができる段階まで到達しました。</p> <p>今後の販売手法は、販売元の判断となりますので、ご提案をお伝えします。</p>
118	「かじやツーリズム」について、包丁づくり体	寄贈いただき、ありがとうございました。いただいた動画についてどのような場で市

	験のビデオを三木市に寄贈しているので、是非活用してほしい。	として活用できるか検討しています。
119	観光客向けのポータルサイトやアプリ等の媒体が必要ではないか。デジタルである必要はないが、市外から来た人に三木市内の飲食店などを知つてもらう仕掛けが必要である。	観光客向けのポータルサイトについては、三木市観光協会が「みきマルまるナビ」を既に作成しています。 また、JTBとの連携により「三木版るるぶ」を作成し、観光施設等に設置した結果、大変好評をいただいております。
120	飲食店等の市内事業所や観光案内、医療機関、教育機関他において、外国語翻訳機の普及支援といった外国語・多言語対応できるような支援が必要だと思う。	令和元年度第1回創生計画策定検証委員会資料1「地方創生関係交付金～事業・KP1検証資料～」p31に「おもてなし戦略」と記載のとおり、第1期創生計画において、インバウンド戦略の一環として市内事業所に多言語対応のテレビ通話通訳サービスやQRコード決済機能を持つタブレット機器を使った実証実験を行いました。その結果、現時点では市内事業者の活用が少なかったことから、事業者への外国語翻訳機の普及支援については、今のところ検討していません。 また、「日本語教育の推進に関する法律」では、行政の責務として外国人への日本語教育が国の指針として規定されており、市では多文化共生社会への取組の一環として、外国人住民への日本語教育の機会創出及びコミュニケーション支援を進めたいと考えます。具体的には、AI翻訳機やAI通訳機の導入も予定しており、その取組の中で学校、病院、事業所等との連携を図ります。 教育機関については、122番の回答をご覧ください。

第5章

5 多様性を認め合う社会を創る

121	<p>多文化共生事業は、早急かつ必須の事業だと思う。医療機関や教育機関等、専門知識を必要とする分野での外国人住民のサポート人材の確保をお願いしたい。</p>	<p>多文化共生社会の趣旨は、行政以外にも事業者や地元住民、外国人住民が互いに歩み寄る社会を構築することです。</p> <p>第2期創生計画のKPIに「外国人住民を雇用している事業者で、多文化共生社会の実現に協力する事業者数」を挙げているように、雇用する事業者や地域と連携することで支援体制を構築します。外国人住民を一方的にサポートする人材を確保するのではなく、住民相互の理解を深めることで、「サポートしたい」と思う地元住民を支援し、多文化共生社会を実現することを考えます。</p>
122	<p>外国人住民との共生には、日本語教育が必須であると考える。大人だけではなく、子ども達を対象とした「こども日本語教室」のような制度を創設すべき。</p>	<p>多世代を対象とした日本語教室を、国際交流協会を通じて実施しています。</p> <p>子ども日本語教室については、現在夏休みの宿題支援などを実施しています。今後の社会的ニーズや外国人住民の増加に応じて、専門人材の育成を含めた制度創設を検討します。</p> <p>また、現在、三木市内の学校では、日本語指導が必要な児童生徒には、児童生徒の母語を話せる多文化共生サポーター、放課後を中心に日本語指導を行う日本語指導支援員を派遣しています。</p> <p>今後、市民協働課および三木市国際交流協会、教育委員会と連携しながら、日本語指導の一層の充実を図ります。</p>
123	<p>外国人居住者が関わるトラブルとして多いのが、「ゴミ問題」と「騒音問題」である。多言語表記の案内冊子の配布やごみステーションの掲示を</p>	<p>多言語表記の冊子やホームページによる多言語の案内を既に作成しており、外国人の方が住民登録手続等で市役所を訪問していただいた際に冊子を必ずお渡ししています。</p> <p>また、第2期創生計画 p 54 に「雇用事</p>

	行い、雇用企業との連携で雇用側が居住させる場合に活用してもらえばいいのではないか。	業者や（略）連携し、外国人住民の方が日本で生活していく上での必要な支援体制を構築する」とあるとおり、雇用事業者との連携を進める予定です。
124	人口減少社会となり、人手不足が深刻化する中で、労働力として障がいがある方の活躍が期待されている。障がいのある方が生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくりは、そういった新しい活力が生まれるまちになると思う。	第2期創生計画 p 55 に記載があるとおり、共生社会ホストタウン事業や既存事業を通じて、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
125	高齢化が進むと、免許返納が進み、医療やその他のサービス、例えば在宅医療や車両販売の分野の支援事業も研究してほしい。高齢者になっても住みやすいユニバーサルデザインなまちだと、移住者も増えると思う。	第2期創生計画 p 55 に「ユニバーサルデザインのまちづくり」について記載しています。 ご提案の在宅医療や車両販売への研究については、三木市総合計画の「地域の思いを形にするプロジェクト」等を通じ、地域の思いに寄り添いながら研究を重ねます。

第6章KPI一覧

126	KPIに、「1件当たりのパブリックコメントの応募人数」を加えるのも、良いと思う。	パブリックコメントは、「三木市市民意見公募手続条例」において、「市の基本的な政策案等の決定に当たり、（略）必要な事項を公表し、広く市民等からの意見、提案及び情報を求め、市民等から提出された意見等を考慮して決定を行う」と記載されているとおり、広く市民からの意見を聞く制度となっています。
127	高齢者ボランティアポイントや健康ポイント、高齢者大学の授業内容等を通じて、パブリックコメントの提出を促す仕組みを作れば、市政内容の周知や市政参画につながると思う。	まず、第2期創生計画のKPIとして、人口減少対策としてご提案のKPIが適当かどうかについて、委員会などで分析を行う必要があります。

		<p>また、高齢者ボランティアポイントや健康ポイントは、付与される条件として「指定施設等における清掃(略)」等の作業や「健康づくりに資する活動」等活動が指定されており、対象者が全市民ではない事業になります。パブリックコメントの提出を促す内容が、それぞれの制度の目的や条件として適しているかどうかという問題があります。また、一部の方が対象の制度で現金や商品等に換金可能なポイントを活用することが、広く市民の意見を募集するというパブリックコメントの観点から妥当ではないと考えます。</p> <p>高齢者大学については、高齢者が、市政を含めた社会への参加方法の一つとして有意義なご提案です。高齢者の経験や知識に基づく意見を伺うことは、パブリックコメントの趣旨にも合致します。今後、この制度の広報・周知について検討します。</p>
128	KPIの実績値の時期にばらつきがあり、数値設定に疑問を覚える。	3番的回答にあるとおり、第2期創生計画は、平成27年度に策定した第1期創生計画において、毎年実施内容の検証を行い、P D C Aサイクルを経た結果として策定されました。そのため、約半数のKPIが第1期創生計画から踏襲されています。
129	KPIに、古い実績値がある。最新の実績値が必要ではないか。	第2期創生計画 p 57 のKPI一覧で、第1期創生計画時から踏襲されているKPIかどうかがわかるようになっています。 古い実績値を使用している理由は、踏襲しているKPIについては、第1期創生計画の最終年である令和元年度の結果について、令和2年度の委員会で引き続き検証する必要があることから、実績値を第1期創生計画で記載した内容としています。また、第1期創生計画での実績値を踏まえ、数値目標を設定しています。
130	実績値は、未確定であっても「2020年確定見込」等で最新のものを記載すべきではないか。最新数値がわからないと、P D C Aが回せない。	

		最新数値については、5番の回答にあるとおり、計画の改定時に公開しています。第2期創生計画においても、第1期と同様に改定時に最新数値を更新する予定です。
131	KPIで、第1期創生計画から削除されたものが多くある。理由は何か。	<p>第1期創生計画を策定した翌年の平成28年度から毎年委員会において検証した内容を踏まえ、担当課と調整した結果、削除したKPIや、数値の変更を行ったKPIがあります。</p> <p>それらの理由等については、令和元年度第2回三木市創生計画策定検証委員会資料2「第2期三木市創生計画の方向性及びKPI検討資料」で廃止・統合・変更するKPIの理由について公開しています。</p> <p>また、新規のKPIについては、三木市創生計画策定検証委員会で議論いただき、第2期創生計画で新たに加えた施策の効果検証を行うために、追加しています。</p>
132	新たに設けたKPIが30個、削除したKPIが22個ある。この説明はないのか。この説明をきちんと公開することがP D C Aの最初の一歩だと思う。	

第7章資料編

133	長期の定住の指標となる「分譲価格」の資料が必要である。	<p>創生計画上、分析対象となる指標は、経年比較ができ、同一条件による比較ができるものが対象になります。</p> <p>経年比較については、分譲価格は、同一地点での分譲住宅が売りに出されることでしか経年比較ができません。本市の分譲物件はほとんどが戸建て住宅である特性から、同一地点での分譲価格の調査は難しい状態です。</p> <p>同一条件についても、広さや公共施設・道路・駅やバス停等への距離、土地の形状、築年数等価格要素をすべて同一にすることは困難で、比較できないため、分譲価格の調査は難しいと考えます。</p>
134	通勤・通学者が増加傾向にあることの詳細な分析と強化策が必要であ	ご指摘の点を受け止め、今後計画の見直しを行う際に分析を行います。

	る。	
135	主要観光施設の入込客数に、スタジオアリスやトラストレディースが入っていて他の大会が入っていないのはなぜか。	主催者が入込客数を公表していない大会があるためです。
その他		
136	創生計画は、個別計画であるにもかかわらず、三木市総合計画よりも漠然とした印象を受けた。	4番的回答にあるとおり、第2期創生計画は、人口減少対策に特化した個別計画であるものの、45年続くわが国の少子化という人口減少問題は、要因が複雑に絡んでおり、一朝一夕に解決できない問題です。そのため、担当部署が多岐にわたり、総合的に施策を行う必要があります。そこで、各課が行う事業を抜粋して記載しており、全体を網羅した全体図を示す内容となっており、漠然とした印象を与えたものと考えます。
137	各施策を通じて、これから約5年間に具体的に何をしていくのかが見えない。網羅的に施策を重ねており、他市町村とは明らかに異なる制度、税制、医療等の「キモ」だというものが見えない。	また、第2期創生計画は第1期創生計画117ページの内容に5年間のP D C Aによる検証作業を加えて策定されたという経緯から、委員会での資料、議事録等膨大な内容となるため、全体像を指し示すためにできるだけ「手に取って読んでいただける」程度の容量に収めるため、第1期創生計画やホームページ等で公開している情報は割愛し、82ページにまとめた内容となっています。内容をすべて一つにまとめることは可能ですが、200ページ、300ページの膨大な「手に取って読んでいただけない」計画になる恐れがあります。このジレンマを埋めるため、割愛した内容や第1期創生計画における市民の方からいただいたご質問等をわかりやすくお伝えする手段として、創生計画出前講座を計画しています。
138	第2期の「目玉施策・事業」が必要ではないか。	第1期・第2期創生計画は、「2060年

		<p>に人口5万人を維持する」という人口ビジョンに常に立ち返る必要がある計画です。この人口目標を達成するため、複合的に施策を行う必要があり、その施策が「なぜ」必要なのかという分析を含めて示す体系図がこの計画になります。第1期創生計画および第2期創生計画では、「なぜ」から人口ビジョン、施策に至る過程全体を指し示しています。</p> <p>ご提案の「目玉施策」や「他市町村と明らかに異なる制度」を示す目的は、例えば市民に市政としてわかりやすく示す、移住者誘致に利用するといったことが考えられます。市民にとって重要な情報や市政については、引き続き新聞発表や予算資料、広報みき等でその都度わかりやすく情報発信を行います。移住者向けには、不動産事業者に置いていただくリーフレット等、ターゲットに合う広報を進めます。ターゲットによって「何が目玉か」も異なります。市民、市外の方、関係人口の方など、ターゲットに応じた情報発信が「伝わる情報発信」であると考え、引き続き検討します。</p>
139	三木市総合計画に掲載されていた「防犯・防災」は、安心安全なまちの条件であり、第2期創生計画でも項目を設けて、取組や方針を取り上げてほしかった。	ご指摘の点を受け止め、今後、委員会の中で議論をしていただき、検討します。
140	外国語、省略語（シェアリングエコノミーやRPAなど）には、注釈や日本語表現が必要である。	ご指摘の点を受け止め、注釈を追記します。